

各 位

～ 地域企業に知的財産の有効活用をご提案 ～

日本弁理士会より 「知的財産活用支援奨励賞」を受賞しました！

城北信用金庫（本店：東京都荒川区 理事長：大前孝太郎）では、これまでの知的財産（特許・商標等）を活用した中小企業支援の取り組みを評価して頂き、平成28年12月2日（金）、日本弁理士会による「第3回 知的財産活用表彰式」（東京都千代田区霞が関3-4-2 弁理士会館3階）において、「知的財産活用支援奨励賞（事業支援サポート部門）」を受賞しました。

当金庫における中小企業支援の取り組み

- 当金庫では、ソリューション事業部（ビジネスソリューショングループ）が中心となり、知的財産を保有するお取引先企業に対して、「知財ビジネス評価書」を活用した販路拡大等の経営支援策をご提案しています。

知財ビジネス評価書とは

- 「知財ビジネス評価書」とは、金融機関からの申請に基づき、特許庁から委託を受けた調査会社が、中小企業が保有する知的財産および知的財産を活用したビジネスの成長性などを評価して作成するものです。
- 「知的ビジネス評価書」は、中小企業にとって新規事業展開や販路拡大の有力なツールとなるとともに、金融機関にとっては適切な事業性評価や経営支援に活用することができます。



日本弁理士会 会長 伊丹 勝 様（右から3人目）
当金庫 ソリューション事業部 部長 中山 正人（同4人目）

当金庫では、今後も様々なビジネスソリューションをご提案していくことで、地域企業の成長ステージを応援してまいります。